

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成31年1月10日(2019.1.10)

【公表番号】特表2017-537156(P2017-537156A)

【公表日】平成29年12月14日(2017.12.14)

【年通号数】公開・登録公報2017-048

【出願番号】特願2017-547368(P2017-547368)

【国際特許分類】

|         |        |           |
|---------|--------|-----------|
| A 6 1 K | 36/185 | (2006.01) |
| A 6 1 P | 1/14   | (2006.01) |
| A 6 1 P | 1/10   | (2006.01) |
| A 6 1 P | 29/00  | (2006.01) |
| A 6 1 P | 35/00  | (2006.01) |
| A 6 1 P | 37/08  | (2006.01) |
| A 6 1 P | 17/00  | (2006.01) |
| A 6 1 P | 3/10   | (2006.01) |
| A 6 1 P | 1/04   | (2006.01) |
| A 6 1 K | 9/20   | (2006.01) |
| A 6 1 K | 9/48   | (2006.01) |
| A 6 1 K | 9/08   | (2006.01) |
| A 6 1 K | 9/06   | (2006.01) |
| A 6 1 K | 45/00  | (2006.01) |
| A 6 1 K | 45/06  | (2006.01) |
| A 6 1 K | 31/352 | (2006.01) |
| A 6 1 K | 38/43  | (2006.01) |
| A 2 3 L | 19/00  | (2016.01) |
| A 2 3 L | 33/10  | (2016.01) |
| A 2 3 L | 33/135 | (2016.01) |
| A 2 3 L | 21/15  | (2016.01) |

【F I】

|         |        |   |
|---------|--------|---|
| A 6 1 K | 36/185 |   |
| A 6 1 P | 1/14   |   |
| A 6 1 P | 1/10   |   |
| A 6 1 P | 29/00  |   |
| A 6 1 P | 35/00  |   |
| A 6 1 P | 37/08  |   |
| A 6 1 P | 17/00  |   |
| A 6 1 P | 3/10   |   |
| A 6 1 P | 1/04   |   |
| A 6 1 K | 9/20   |   |
| A 6 1 K | 9/48   |   |
| A 6 1 K | 9/08   |   |
| A 6 1 K | 9/06   |   |
| A 6 1 K | 45/00  |   |
| A 6 1 K | 45/06  |   |
| A 6 1 K | 31/352 |   |
| A 6 1 K | 38/43  |   |
| A 2 3 L | 19/00  | A |
| A 2 3 L | 33/10  |   |

A 2 3 L 33/135 Z N A  
A 2 3 L 21/15

**【手続補正書】**

**【提出日】**平成30年11月26日(2018.11.26)

**【手続補正1】**

**【補正対象書類名】**特許請求の範囲

**【補正対象項目名】**全文

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【特許請求の範囲】**

**【請求項1】**

乾燥させたゴールドキウイフルーツから調製される医薬組成物であって、

前記乾燥させたゴールドキウイフルーツは、ゴールド3キウイフルーツまたはその遺伝的派生品種であり、

(i) 対象者の消化管におけるフィーカリバクテリウム・プラウスニッティイを含む有益細菌の維持もしくは増加、

(ii) 対象者の消化管におけるフィーカリバクテリウム・プラウスニッティイの維持もしくは増加、または、

(iii) 対象者の消化管におけるフィーカリバクテリウム・プラウスニッティイのレベルの変化を含む微生物叢不均衡の治療もしくは予防を目的とした医薬組成物。

**【請求項2】**

請求項1に記載の医薬組成物であって、腸内投与、経口投与、または直腸投与用に処方された医薬組成物。

**【請求項3】**

請求項1または請求項2に記載の医薬組成物であって、錠剤、カプセル、液状、ゼリー、または分包のうちの1つ以上として処方された医薬組成物。

**【請求項4】**

請求項1～請求項3のいずれか1項に記載の医薬組成物であって、

(i) 一日あたり2000～4000mgの粉末、またはそれと同価の液体、

(ii) 一日あたり250～2500mgの粉末、またはそれと同価の液体、

(iii) 一日あたり約2400mgの粉末、またはそれと同価の液体、あるいは、

(iv) 一日あたり約600mgの粉末、またはそれと同価の液体の投与量での投与用に処方された医薬組成物。

**【請求項5】**

請求項1～請求項4のいずれか1項に記載の医薬組成物であって、

(i) 更なる消化補助剤、

(ii) 1つ以上のプロバイオティクス、プレバイオティクス、またはシンバイオティクス組成物、あるいは、

(iii) 食物纖維および／または消化酵素

のうちの1つ以上との同時投与用に処方された医薬組成物。

**【請求項6】**

請求項1～請求項5のいずれか1項に記載の医薬組成物であって、ポリフェノールがさらに補足された医薬組成物。

**【請求項7】**

請求項1～請求項6のいずれか1項に記載の医薬組成物であって、前記有益細菌がバクテロイデス・プレボテラ・ポルフィロモナス属の群、ビフィドバクテリウム属、ラクトバチルス属、およびラクノスピラ属からなる群、より好ましくは、フィーカリバクテリウム・プラウスニッティイ(Faecalibacterium prausnitzii)、クロストリジウム・ココイデ

ス (*Clostridium coccoides*)、バクテロイデス・フラジリス (*Bacteroides fragilis*)、バクテロイデス・テタイオタオミクロン (*Bacteroides thetaiotaomicron*)、バクテロイデス・オバトス (*Bacteroides ovatus*)、バクテロイデス・セルロシリチクス (*Bacteroides cellullosilyticus*)、ロゼブリア・インテスチナリス (*Roseburia intestinalis*)、ロゼブリア・イヌリノボラン (*Roseburia inulinivorans*)、ルミノコッカス・プロミイ (*Ruminococcus bromii*)、およびルミノコッカス・フラベファシエンス (*Ruminococcus flavefaciens*) からなる群から選択される、医薬組成物。

#### 【請求項 8】

請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項に記載の医薬組成物であって、前記対象者が

- (i) 炎症、あるいは、
- (ii) 便秘、腸不規則性、クローン病、潰瘍性大腸炎、過敏性腸症候群、炎症性腸疾患、胃腸がん、アレルギー、アトピー、または糖尿病のうちの 1 つ以上の症状を有する、医薬組成物。

#### 【請求項 9】

乾燥させたゴールドキウイフルーツから調製される医薬組成物であって、

前記乾燥させたゴールドキウイフルーツは、ゴールド 3 キウイフルーツまたはその遺伝的派生品種であり、

医薬組成物は、対象者の消化管におけるフィーカリバクテリウム・プラウスニツツイイのレベルの低下を改善又は増大することを目的とし、それにより、

- (i) 前記対象者の便秘を治療または予防するか、
- (ii) 前記対象者の腸の調整を維持または改善するか、
- (iii) 前記対象者の過敏性腸症候群または炎症性腸疾患を治療または予防する、医薬組成物。

#### 【請求項 10】

請求項 9 に記載の医薬組成物であって、腸内投与、経口投与、または直腸投与用に処方された医薬組成物。

#### 【請求項 11】

請求項 9 または請求項 10 に記載の医薬組成物であって、錠剤、カプセル、液体、ゼリー、または分包のうちの 1 つ以上としての投与用に処方された医薬組成物。

#### 【請求項 12】

請求項 9 ~ 請求項 11 のいずれか 1 項に記載の医薬組成物であって、

- (i) 一日あたり 2000 ~ 4000mg の粉末、またはそれと同価の液体、
- (ii) 一日あたり 250 ~ 2500mg の粉末、またはそれと同価の液体、
- (iii) 一日あたり 約 2400mg の粉末、またはそれと同価の液体、あるいは、
- (iv) 一日あたり 約 600mg の粉末、またはそれと同価の液体

の投与量での投与用に処方された医薬組成物。

#### 【請求項 13】

請求項 9 ~ 請求項 12 のいずれか 1 項に記載の医薬組成物であって、

- (i) 更なる消化補助剤、
- (ii) プロバイオティクス、プレバイオティクス、またはシンバイオティクス組成物、あるいは、
- (iii) 食物纖維および / または消化酵素

のうちの 1 つ以上の同時投与用に処方された医薬組成物。

#### 【請求項 14】

請求項 9 ~ 請求項 13 のいずれか 1 項に記載の医薬組成物であって、ポリフェノールがさらに補足された医薬組成物。

#### 【請求項 15】

請求項 3 または請求項 11 に記載の医薬組成物であって、ゲルカプセルとして処方された医薬組成物。